

荒川区居住支援協議会「設立総会」議事要旨

1 日 時 令和6年7月11日（木） 15時00分から16時15分まで

2 場 所 荒川区役所北庁舎1階 101会議室

3 出席者 会員（15名）

【不動産関係団体】 1名

【福祉関係団体】 3名

【荒川区】 11名

4 議 事

議題1 荒川区居住支援協議会の設立趣旨について

- 事務局より、住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者の居住支援に関する所管課と民間事業者とが連携し、住宅確保に係る制度や課題の共有、支援策の検討のほか、民間事業者との協力体制の確立、居住支援に係る情報発信などを行うことで、区民の方々が安心して住み続けられる環境を確保することを目的とする旨を説明。

議題2 【議案1】荒川区居住支援協議会 会則（案）について

- 事務局より、会則（案）に基づいて説明を実施。主な内容は以下のとおり。

- ・第4条 会員は宅地建物取引業で構成する団体、要配慮者に対し居住に係る支援を行う団体で構成される。
- ・第5条 役員は会長1名、副会長2名、監事1名とし、会長を防災都市づくり部長、副会長を福祉部長、子ども家庭部長とする。
- ・第6条 協議会の運営は、会員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。議事については出席した会員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長が決する。
- ・第7条 協議会は特定事項（協議会の活動方針など運営に関わる内容）について協議を行うため専門部会を置くことができる。

- 会員 全会一致で承認

議題3 【議案2】会議の公開に係る取扱いについて

- 事務局より、本協議会の「総会」及びその他会議については、個別案件に個人情報が含まれることがあるため非公開とする旨、及びその場合でも総会において公開することが適当と認められるときは公開とし、総会及びその他の会議の議事について発表者の了承を得た上で、要旨を公開する旨を説明。

- 会員 全会一致で承認

議題4 令和6年度活動計画（案）

- 事務局より、実務担当者により実務的な協議を行う「連絡会」として令和6年度は2回行い、「総会」は令和7年度第一四半期に行い、活動実績と次年度の活動計画の提示を予定している旨を説明。

議題5 荒川区の居住支援制度の説明

- 以下の事業について説明

- ・専用住宅に関する改修費補助
- ・専用住宅に関する家賃低廉化補助
- ・高齢者住宅契約貸主助成事業
- ・高齢者民間賃貸住宅入居支援事業
- ・高齢者住み替え家賃等助成事業
- ・ひとり親世帯等民間賃貸住宅入居支援事業
- ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業住宅支援資金
- ・ケアリーバー支援

議題6 事例の紹介

- 以下の事例について紹介

- ・区営住宅の現状・課題、施設管理人（ワーデン、LSA）等との連携事例
- ・生活保護受給者・生活困窮者の自立支援の事例
- ・高齢者民間賃貸住宅入居支援事業についての課題
- ・障がい者への住宅に関するアンケート結果
- ・精神疾患患者や退院時に住居を探す際の事例
- ・ひとり親世帯、多子世帯の事例
- ・他区の居住支援協議会での取組事例・関連団体での居住支援の事例
- ・各事業の取組事例、関連団体との連携事例
- ・入居審査時における緊急連絡先の確保に係る事例
- ・高齢者や認知機能の低下による住宅確保・契約更新に係る事例

議題7 その他意見

- 生活困窮者自立支援法等についての情報共有
- 連絡会への出席者についての情報共有